

# 催し・講座

## 普通救命講習会

町市内在住、在勤、在学の18歳以上の方(高校生を除く)

日 2月23日(土)午後1時30分~4時30分

場 健康福祉会館

内 心肺蘇生法、AEDの使用方法、窒息の手当て、止血の方法等

※救命技能認定証を発行します。

定 40人(申し込み順)

費 1400円(教材費)

申 1月17日正午~2月13日にイベントダイアル(☎724・5656)またはイベシスコード190117Eへ。

問 町田消防署☎794・0119、町田市保健総務課☎724・4241

## コレステロール・中性脂肪が高いとどうなるの?

昨年2月に実施した脂質異常症予防講習会と同一内容です。

町市内在住の18~64歳の方

日 ①2月12日(火)午後1時15分~4時15分 ②2月19日(火)午前10時~午後

3時、全2回

場 健康福祉会館

内 ①保健師・栄養士講話、グループワーク ②調理実習、健康運動指導士講話・運動実技

講 ②健康運動指導士・天川淑宏氏

定 18人(申し込み順)

費 500円(食材費)

申 1月16日正午~2月3日にイベントダイアル(☎724・5656)またはイベシスコード190116Cへ。

問 保健予防課☎722・7996

## 町田市農業祭表彰状授与式及び講演会

町田市農業祭農産物品評会及び営農技術競技会で優秀賞を受賞された方の表彰状授与式と講演会を行います。

町20歳以上の方

日・内 2月4日(月)、授与式=午後1時30分~3時、講演会「果樹の剪定・ガーデニングのコツ及び品評会受賞に向けて」=午後3時~4時

場 町田市民フォーラム

定 50人(申し込み順)

申 1月16日正午~25日にイベントダイアル(☎724・5656)またはイベシスコード190116Bへ。

問 農業振興課☎724・2166

## 町田ではじめる介護の仕事!

### 町田市介護人材バンク

【出張相談・求職登録会inつくし野】

介護の仕事を考えている方を対象

とした就職相談・求職登録会です(資格や経験は不問)。希望職種や勤務形態などに応じて多様な働き方を支援します。

町介護施設に就職を希望する方

日 1月23日(火)午後1時30分~4時

場 つくし野コミュニティセンター第1会議室

※事前予約は町田市介護人材バンクへ(予約無しでの参加も可)。

## 【生涯現役!地域で働きたい、活躍したいアクティブシニアのための特別講座~認知症バーチャルリアリティ(VR)模擬体験】

認知症の方がどのようなことで困り、混乱しているのかをバーチャルリアリティ(VR)の技術を活用して体験します。講座後、求職相談登録会も行います。

町市内在住のおおむね50歳以上で介護施設での就労(資格がなくてもできる清掃、ベッドメイキング、配膳、介護補助等の周辺業務)を希望する方

日 2月8日(金)午後2時~4時30分

場 町田市民フォーラム

定 30人(申し込み順)

申 1月31日までに電話で町田市介護人材バンクへ。



問 同バンク☎860・6480(受付時間=祝休日を除く月~金曜日の午前9時~午後5時)、町田市いきいき総務課☎724・2916

## 高齢者のための所得税、市・都民税の控除

問 高齢者福祉課☎724・2141

### 【高齢者の障害者控除】

市では、介護保険の要介護1以上の認定を受けている65歳以上の方が、一定の要件を満たす場合に障害者控除対象者の認定(要申請)を行っています。その場合、身体障害者手帳等の交付を受けていない方でも税控除の対象となります。

※認定終期が記載されていない障害者控除対象者認定書をお持ちの方は、体の状態に変化がなければ翌年以降も有効のため、申請は不要です。

○身体障害者手帳等をお持ちの方へ  
手帳等では、普通障害者控除の対象であっても特別障害者に該当する

場合があります。詳細はお問い合わせ下さい。

### 【おむつに係る費用の医療費控除】

傷病等のため6か月以上寝たきりの方のおむつ費用は、医師が治療に必要と認めた場合に発行する「おむつ使用証明書」の添付により医療費控除の対象となります。

2年目以降の申告では、要介護認定時の「主治医意見書」または「町田市おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書」(要申請)で要件の確認ができる場合は、「おむつ使用証明書」の代わりにすることができ

## 税の申告受付がはじまります

問 市民税・都民税について=市民税課☎724・2114、2115/所得税、贈与税、消費税について=町田税務署☎728・7211/事業税について=八王子都税事務所個人事業税係☎042・644・1111

### 【市民税・都民税(個人住民税)の申告】 ○2019年1月1日現在、町田市に住所がある方は原則、申告が必要です

次の①~③に該当しない、すべての方は原則、申告が必要です。①所得税の確定申告をする方②「給与収入のみ」「公的年金等の収入のみ」またはその両方の収入のみがある方で、「給与支払者」「公的年金等支払者」から市役所へ支払報告のある方(源泉徴収票に記載のない控除は申告が必要です)③市内在住の方の「同一生計配偶者」または「扶養親族」となる方(ただし、収入がある場合で上記①②に該当しない方は、申告が必要です)

※上記①~③に該当しない方は、収入がなかった場合(非課税所得のみの場合も含む)でも申告が必要です。

### 申告に必要なもの

①申告書(申告会場 [= 表1])に有り、町田市ホームページでダウンロードも可) ②マイナンバー(個人番号)記載にあたっての本人確認書類等(必要書類は後述) ③印鑑④源泉徴収票等前年中の収入を証明できる書類⑤各種控除を証明できる書類(「医療費控除の明細書」等)⑥税務署や税理士無料相談会で確定申告書に「地方税連絡用」のスタンプを押印され、その内容を市に申告する場合は、その確定申告書と添付書類 ※④⑤⑥は該当する方のみ。

※郵送も可。

※詳細は「平成31年度市民税・都民税

申告のご案内(案内編)」(市民税課[市庁舎2階]で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。

### 【ご注意下さい】

#### ○マイナンバー(個人番号)の記載が必須です

申告書に個人番号の記載が義務付けられたことで、個人番号を適切に扱うため、申告書を提出する際に本人確認(個人番号の確認と身元確認)を行います。次の書類が必要になります。

|          | 必要書類                          |
|----------|-------------------------------|
| 本人による申告  | 番号確認書類、身元確認書類                 |
| 代理人による申告 | 本人の番号確認書類、代理人の身元確認書類、代理権の確認書類 |

※郵送または代理人が申請する場合の番号確認書類を除き、原本の提示が必要です。

#### 番号確認書類

マイナンバーカード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写しのうち1点

#### 身元確認書類

マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳(身体・精神)、健康保険証、年金手帳等のうち1点。または、住民票の写し、国税・地方税・公共料金の領収書等のうち2点

#### 代理権の確認書類

委任状(本人の署名・押印のあるもの)、

市が発行した本人の氏名が印字された市民税・都民税申告書等

#### ○申告は3月15日まで

申告が遅れると、1回当たりの納付額が増える、市民税・都民税の課税・非課税証明書等の交付ができない、上場株式等の譲渡所得等・配当所得等について課税方式を選択できない、国民健康保険税の軽減が受けられないなどの場合があります。

#### ○配偶者控除の改正に伴う申告

2019年度から、前年の合計所得が1000万円を超えている方が確定申告等をしない場合には、市では「同一生計配偶者」の情報を把握できないため、本人または配偶者の方の申告が必要になる場合があります。

#### ○上場株式等の譲渡所得等・配当所得等に係る課税方式

所得税と市民税・都民税で異なる課税方式を選択する場合は、市民税・都民税の納税通知書または特別徴収税額決定通知書が送達される日までに、確定申告書とは別に市民税・都民税申告書の提出が必要です。納税通知書または特別徴収税額決定通知書の送達後に課税方式を変更することはできませんのでご注意下さい。

#### ○「医療費控除の明細書」の添付義務化

医療費控除の適用にあたっては、医療費の領収書にかえて、「医療費控除の明細書」を添付することになりました。明細書の様式は、市が作成した様式の

他、便箋等で作成したものも使用できます。なお、2020年度まで領収書の添付、または提示により申告もできます。○確定申告書第2表「住民税に関する事項」の記入

確定申告書を提出する方が、配当割額控除や譲渡割額控除の適用を受けるためには、確定申告書第2表「住民税に関する事項」の記入が必要です(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等を申告しないことを選択した場合は、適用されません)。

また、ふるさと納税等による寄附金税額控除の適用を受ける場合も、確定申告書第2表「住民税に関する事項」の記入が必要です。

なお、ふるさと納税ワンストップ特例の申請をしている方で、次のいずれかに該当する場合は、申請が無効になります。①確定申告書または市民税・都民税申告書を提出した場合②5団体を超える自治体にふるさと納税した場合

①または②に該当する方が、ふるさと納税による寄附金税額控除の適用を受けるためには、寄附金控除を含む確定申告書、または市民税・都民税申告書を提出する必要があります。

#### 【市民税・都民税の税額の試算】

町田市ホームページで市民税・都民税の税額の試算、申告書の作成ができます。2019年度分は、2月上旬に公開予定です。

### 町田税務署から

○確定申告書の作成・相談・提出の会場は「ぽっぽ町田(地下1階)」です  
税務署内に申告書の作成・相談会場はありません。

開設期間 2月18日~3月15日(土・日曜